

平成30年度 第1回

南丹市市民参加と協働の推進委員会 発言録

日時 平成30年10月2日(火) 午後2時00分～

会場 南丹市役所 1号庁舎3階 防災会議室

出席者 関谷委員長・秋田副委員長・古北委員・檀上委員
【事務局】中西地域振興課長・中野係長・富部主査

傍聴人 なし

1. 開会

発言者	発言内容
事務局	定刻より早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から南丹市市民参加と協働の推進委員会を開催させていただきます。 委員の皆様にはご多用の中、ご出席を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。 ここからの進行につきましては、委員長にお願いします。

2. 報告・意見交換

○ 市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査結果について

発言者	発言内容
委員長	それでは、今年度の第1回の市民参加と協働の推進委員会を始めます。 まず、次第の2番目「市民提案型まちづくり活動支援交付金事業の審査結果について」事務局から報告をお願いします。
事務局	それでは、市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査結果についてお手元の資料に沿ってご説明をさせていただきます。 市民提案型まちづくり活動支援交付金ですが、市民参加・市民協働に関する交付金になっておりますが、さまざまな社会的な課題に対しまして、市民の皆さんが提案いただきました課題の解決に向けた事業に、資金的な支援をする交付金になっておりまして、上限20万円、最大3回という交付金で、今回で9年目の事業となっております。 課題設定型では市が設定したテーマに基づいて市民団体が提案いただく事業、自由提案型では市が設定したテーマということではなく市民が課題とする、社会的・地域的な課題を解決するための事業への交付金という形式をとっております。 そして、今年度については24事業のうち課題設定型4件、自由提案型20件という内訳になっております。事業費については課題設定型が1,093,452円、自由提案型が5,191,615円の計6,285,067円となっております、そのうち交付決定額については課題設定型が800,000円、自由提案型が3,915,000円の計4,715,000円となっております。以上のうち、6月

	<p>25日の第1回審査会にて16件採択、7月31日の第2回審査会にて6件（後述の学生提案枠を含む）採択、そして同審査会にて一定点に満たなかった3件については追って書類審査のうえ採択いただき、各団体に決定通知させていただいたところです。</p> <p>各事業の内容については資料・別添1をご覧ください。この資料が広報なんたん8・9月号の記事となっております。こちらに挙げさせていただいているのが、第1回採択16件および第2回採択6件と、後述の学生提案枠1件を含む事業です。</p> <p>第2回審査にて一定点以下につき書類審査となった3件については、広報なんたん10・11月号に掲載予定のため、掲載予定原稿を審査結果資料の下にそのまま掲載させていただいております。「ワタリドリ写真部」「南丹木質バイオマスの普及の会」「美し山の草木舎」の3件です。</p> <p>続いて裏面の学生提案枠です。市内に拠点を置く学校の学生等により組織された団体、もしくは南丹市と協定を締結した大学の学生等により組織された団体としております。今年度については元々2件の申請がありまして、佛教大学と京都府立大学各1件ありましたが、京都府立大学については内部整理がつかないとのことで、残念ながら取下げとなりました。結果今年度につきましては佛教大学の1件のみとなっております。事業費につきましては142,400円、交付決定額については「予定」となっておりますが確定しておりまして、100,000円となっております。事業内容につきましては、同じく広報掲載記事の2ページ目末「学生チャレンジ枠」に記載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>市民提案型まちづくり活動支援交付金事業の説明については以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。それでは只今の説明についてご意見ご質問があればお伺いしたいと思います。まず私から。</p> <p>資料の上のところ、件数が合わないと思いますが、第1回審査16件と第2回審査6件、書類審査3件で合計25件となるので、表の合計数24件と一致しません。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。大学提案枠1件を含めて記載してしまいました。</p> <p>正しくは第2回審査が5件、でした。</p>
副委員長	<p>審査結果というわけではありませんが、本年度で9年目となるこの事業をいつまで続けていくかの見通しはありますか。ゴールがあるのか、ということをお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>市民提案型まちづくり活動支援交付金事業については、協働として、色んな主体が目的を同じくして市で考える市の社会的課題、または各団体で考えられる市の社会的課題を解決していくための方向性・方針・取組について提案いただくものですので、南丹市の市民活動の中心となる制度と考えております。よって、今後も申請を受け付けていきたいと思っておりますので、いつやめるということは考えておりません。ただ、今後も永続させる担保はありませんので、現時点では何年後かに終息させる、という意図はないというお答えになります。</p>
副委員長	<p>それも1つの考えとは思いますが、例えば10年（は間に合わないかも知れませんが）、15年、20年という区切りをつけて振り返る等のメリハリがあった方がよいのでは。これまでに活用している団体も非常に多いし、ここからステップアップ</p>

	<p>プして府の地域力再生事業に移行する団体もあるので、そういう成果を結果としてもっと皆に分かってもらえるような広報を。今までの8年間の実績として、自主的活動に繋がった事業や、委託に繋がった事業もあるじゃないですか。継続してそうになっていったという目に見える成果を公表する方法。今までもあったとは思いますが、やってる年とやらない年があるように思うので、来年10年目の節目で1回、件数が2～300件になるので大変かとは思いますが。</p>
事務局	<p>年に2回、団体交流会という形で今までに市民提案型まちづくり活動支援交付金事業を実施してきた全団体に声を掛け、交流会を開催しております。既に活動をやめた団体や新たに活動しようとしている団体、そして今年を最初の年度として取組を始めた団体が、先輩団体としての関わり、または新たな団体の息吹を感じていただける場として開催しております。</p> <p>また学生フォーラムとして、地域で活動する団体に声掛けして、学生さんの取組を見ていただくこともしておりますので、今いただいたご意見も参考に、今後継続するか、大きく変えるか、より良い方法を検討させていただきたいと思っております。</p>
副委員長	<p>興味がある団体はそういうものが開催されれば行く。ただ、興味が無い人に、これだけの予算をかけてしている事業を市民の方に示すスタイルであるべきと思います。</p>
委員長	<p>何年か前、この委員会で過去の振り返りをしたようには思いますが、恐らく市民向けには広報というものは無いのではないかと。交流会は別として。やはり一般の方向けに一定の期間で切ってきてきちんと広報するということが必要。</p> <p>今もあったように、例えばあるテーマで申請して、また違うテーマで申請、とステップアップしているパターンか、テーマを変えて継続しているパターンか、固有名詞は出さなくても良いが、どういうパターンの団体が今までこの交付金を受けているか、整理していただきたい。1回だけ交付金を受けてやめてしまった団体であれば、その原因まで分析できていると良いのですが、そこまでいかなくても、今までの200件以上の件数についてどういうパターンがあって、それが何%ぐらいあるのかを把握して広報して欲しいし、委員会に出していただくのも良い。</p>
事務局	<p>資料の記事もそうですが、広報なんたらに隔月で「協働のキャンパス」という記事を出しているの、今仰っていただいたような過去の事業パターンも記事化できれば見ていただくにも良い形になりますし、我々書く側としても良いネタにもなります。</p> <p>詳細な分類は難しいかも知れませんが、大別したものを近いうちに記事にさせていただきます。</p>
委員長	<p>一番気がかりなのはステップアップしている団体がどれぐらいあるか。ステップアップがこの事業の目的ですから。</p>
事務局	<p>ステップアップの把握はかなり難しいと考えます。団体名が別の名称に変わっていることがありますので。そこについては、分かる範囲で関連性を見つけてさせていただきますが、全て捉えられるかは不明です。</p>
委員長	<p>分かる範囲で整理していただくと、面白いデータになるんじゃないかと思えます。他に質問等ありますか。</p>

	<p>ちなみに、今回の協働のキャンパスに載らなかった最後の3件について、審査員をしている私と副委員長あて文書で審査依頼がありましたが、審査結果はいただいていたか？来てないですね。結果がこの資料ということですね。この3件について書類審査で問題になった点はありませんでしたか？「ワタリドリ写真部」「南丹木質バイオマスの普及の会」「美し山の草木舎」です。</p>
事務局	<p>実際に審査会で審査いただいている場合はダイレクトに課題をお伝えいただいているので、それも踏まえて各提案団体あて結果を返すという取組を今年度から始めているのですが。</p>
委員長	<p>そうではなくて、書類で審査をするという手法を取ったので、理解面で何か問題はなかったかということです。</p>
事務局	<p>書類審査については、実際に第2回審査会にかかった際のご指摘がそのまま改善されていないような印象を受けました。</p>
副委員長	<p>再審査資料が送られて見たときに、あまり変わっていない印象でした。</p>
委員長	<p>正直言うと、私もそうでした。</p>
事務局	<p>基準点を下回った団体につきましては、電話だけでなく、実際に来庁いただき再度ヒアリングして審査会での意見もお伝えして、強制でない範囲で改善案も提示した上で出てきたものが、今回書面で審査いただいた内容になります。</p> <p>各団体がやりたいことと変わってもいけませんので、強制はできない面があります。結果変わっていないというところが如実に点数に表れている形です。</p> <p>なので、+αで此方からの意見もお伝えしたいということで、書類審査の中でもできるだけ団体にお返しのご意見を付していただけるようお願いしていたところです。</p>
委員長	<p>ということは、1回目の審査会でかなり厳しく審査をしなければ、2回目になったとしてもあまり変わらないものが出てくるということですね。</p> <p>別に審査で落とそうという意図は無いですが、意見はしっかり反映して欲しいという気持ちが審査する側としてあります。</p>
副委員長	<p>そんなに無理なことは言っていないと思うんですけどね。</p>
委員長	<p>そう思います。もう少し何か、付け加えてはどうかと言っている程度なんですけどね。</p>
事務局	<p>審査にも挙がっていない件数もかなりあります。申請が挙がってきて事務局でヒアリングをして、要綱上問題があるものについてはお返しをさせていただき、その中で、直して要綱に適合するものと、府の別の補助事業に行かれるものとあります。</p> <p>後者で通ってしまうものもあるのですが、当方の制度としてはあくまでもスタートアップの交付金という趣旨ですので、安易に交付金が取れてしまうと、今度はそれが無くなったときに活動ができなくなってしまいます。ですので、かなり厳しめに、皆様からいただいた意見も付させていただき、簡単にお金がもらえる制度ではないということを説明しております。</p>
委員長	<p>他に何かございますか。</p>
副委員長	<p>1つだけあります。この学生提案枠ですが、対象の大学は以前から変わらないですか？</p>

事務局	何年か前に増えたように思います。
副委員長	実際に申請が出る可能性は低いと思いますが、地元の子も達とか、高校生とかが何かやりたい場合はこれに応募できないことになりますか。
事務局	その場合は一般枠で挙げていただくことになります。その方が額も大きいですし。
副委員長	ということが、この書き方では分からないのでは。
事務局	一般枠は一般市民により自主的に組織された団体、となっております。南丹市内の学生は市民です。 ご相談いただいたときにはそういうご案内をします。ただ、高校生等ですと、親に入っていていただいて交付金を受ける口座を開設していただく、お金の出し入れをする等のために代表として大人の市民が入る、という形にならざるを得ないと思います。
委員長	連携している大学も、学内の任意団体が応募するという形であって、大学自体が事業にチャレンジ、ということではないんです。ゼミや学生の任意団体。高校生となると、学校の活動ということになるので、趣旨が違ってくると思います。 高校生以外で該当しそうなものがありそうですか？子どもの団体とか。
副委員長	前にあったんです。中学生で。今でも繋がっているの、伸ばしてあげたいという思いがあります。
委員長	可能性があるのであれば。 他にご意見はありますか。特に無いようでしたら、この件は以上とさせていただきます。

○市民参加と協働の実施計画の実施状況について（平成29年度）

発言者	発言内容
委員長	それでは続きまして、市民参加と協働の実施計画の実施状況について、ということで2番目の案件に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	お手元の資料「南丹市市民参加と協働の実施計画の実施状況について」をご参照ください。此方の資料に沿って説明をさせていただきます。 なお、当該資料に審議会や事業が多数挙がっておりますが、その詳細は事項で説明させていただく実施計画にありますので、内容説明は省略させていただきます。 <以下説明要旨> 第2章 市民参加 (1) パブリックコメント 各事業に対して実施時期を記載 (2) 審議会、委員会による調査及び審議 市民公募を行っている審議会等：9審議会について、公募委員数及び公募時期を記載 市民公募を行っていない審議会等：39審議会について、全体委員数を記載 ※公募の積極導入について意見書で委員会の意見をいただいている件について

	<p>は「その他」の項で説明</p> <p>(3) 意見交換会、公聴会、説明会、出前講座 市政懇談会及び出前講座を開催</p> <p>(4) アンケート 資料のとおり実施</p> <p>(5) 共同研究 資料のとおり実施</p> <p>(6) 市民との協定 今年度も提案無し</p> <p>(7) その他の市民参加手続きの実施 ※「南丹市政へのご意見箱」の情報公開について意見書で委員会のご意見をいただいている件については「その他」の項で説明</p> <p>第3章 協働</p> <p>(1) 事業の委託 資料のとおり実施</p> <p>(2) 協働（共催） 8事業のうち、「美山ふるさと祭」および「ひよし水の杜フェスタ」については災害の影響で中止</p> <p>(3) 協働（事業協力） 6事業実施のうち「定住促進ガイドブックの作成」については実施計画の方でも説明するが、直近で完成しているため、本日配布</p> <p>(4) 協働（支援・補助） 5事業実施（市民提案型まちづくり活動支援交付金事業含む）</p> <p>第4章 仕組み</p> <p>(1) 情報の積極的な発信 資料のとおり実施</p> <p>(2) 意見交換の場や交流の仕組みづくり 資料のとおり実施、うち「市民と職員のバリアフリー事業」は「団体交流会」の形で2回（7/22・3/10）開催</p> <p>(3) ひと・もの・コトをつなぐ仕組み 2事業実施</p>
委員長	ありがとうございます。では只今の説明に対してご意見はありますか。
副委員長	市民公募を実施している審議会については、毎回議題に挙がり、増えない増えないという話になっているが、前年度実績と比べて増えているのですか。
事務局	一緒です。
副委員長	増えていないですよ。市民公募をしない審議会の中に、これは市民が入っても大丈夫なんじゃないかと思うものもあります。9/48ということは、1/5弱という割合になりますが、これは他市町村と比べてどうなんですか。もっと進めていくべきじゃないか、ということと、他のまちと比べてどうなのか、という指標があれ

	ば分かりやすいんじゃないですか。
委員	去年の段階でも検討中となっていた審議会がいくつもあったように思いますが、そこから進んでいない、ということですね。
副委員長	1年あつという間ですからね。 多分、各審議会の実施期間の区切りのタイミングにもよるとは思うんですけど、そのあたりがこの資料では把握できないので、数でしか判断できない。なので批判的な質問になってしまう。
委員長	公募の検討をしている審議会について、「何年度までに」という期限を設けている資料をどこかで見たことがあるように思います。過去の委員会資料だったと思いますが、具体的な達成目標を記載した資料があったように思います。本体計画では無く、それに追記したような別資料として委員会で出していた気がします。 〇〇委員がいらっしゃった時期なので、3年ぐらい前かと思います。 今回は具体的な目標を各審議会に対して示してもらえるように依頼をしていただくことはできますか。
事務局	それは公募を検討している審議会に対してですか。
委員長	そうです。検討している8審議会です。これは直接当委員会からの依頼とさせていただきます。
事務局	導入時期について何うことはできます。
委員長	それでは、目標を具体化するために、照会をお願いします。それが出てこない、結局どうなったのか分からない。 あと、その他の項で説明をされるのかも知れませんが、当委員会から市長あて意見書を提出した件について。新しい委員はご存知無いと思いますが、当委員会として審議会の公募委員を増やして欲しいという要望を出しました。それについての回答はありましたか。
事務局	ではその他資料「前回委員会での調査依頼事項等について」をご覧ください。委員長が仰った「市長への意見書」としては平成29年4月18日付けでご提出いただき、その後の経過については情報政策課に確認したところ、2点返ってきています。 1点目としては、情報政策課より各審議会担当課あて意見書の内容を通知し、公募委員について積極的な検討を図るよう依頼を出すところまではできています。 2点目として「南丹市政へのご意見箱」について。
委員長	ご意見箱の件はまた後程でいいです。まずは委員公募の件について。では、平成29年度途中に各委員会に依頼を出していただいているということですね。それはいつですか。4月～5月の早い時期なのか。依頼から1年間経過しているのか、まだ半年なのか、結果の捉え方が変わってきますので。
事務局	依頼を出しているのは、平成30年5月8日です。
委員長	今年の5月。1年間間が空いているのは、どういう理由ですか。情報政策課の判断なのですか。ちょっと間が空き過ぎているように思います。そのへんの経緯を把握していただきたい。どうして時間がかかったのか。そして、依頼を受けて結果をもらえるような依頼の仕方でないといけませんね。依頼をしてもしっぱなしでは。

	そのあたりを情報政策課に確認していただきたい。
事務局	わかりました。
委員長	ということになると、意見書を出したものの、なかなか道遠しといったところですね。そのへんを動いていただきたい。 その他、公募について何かご意見は。無いようでしたらまたご意見があったときに改めて。それ以外についてのご意見はありましたらお願いします。項目は色々あります。
副委員長	市政へのご意見箱で97件出ていますが、投稿者への回答が40件、匿名投稿者へのホームページでの回答が8件、計48件。残り49件について未回答ということですね？
委員長	未回答についても色々あって、プライバシーに関わることや個人的な事情によるもの等あったと思いますので、未回答の内訳を示していただきたい。前の委員会でも指摘して、その際はホームページ掲載が1件でしたから、そこから8件には前進したということですね。記名投稿に対しては直接、匿名投稿に対してはホームページ、という使い分けをされていますが、以前〇〇委員も仰っていたように、代表的な質問についてはホームページに記載をして欲しいという意見がありました。いわゆる事例集です。ホームページのスペースの都合もあるので要検討としていたところですが、そのあたりもどうですか。
事務局	97件の内訳については確認できていることがありますので補足します。 記名投稿40件のうち7件については、ホームページ上に事例として掲載されています。匿名投稿者に対して掲載した8件と合わせて15件はホームページに掲載した、という結果です。
委員長	前進した、ということですね。
事務局	計48件の回答については、情報政策課として返すべき投稿について100%返した、という見解になっています。
委員長	残りの未回答の理由について把握していただきたい。プライバシーの理由等だとは思いますが、全体を網羅できるように回答いただきたいと思います。実質的には前進していてよかったです。 続いて私からですが、学生アンケートについて、「学校を通じて配布」とありますが、具体的にどこの大学か・何件ぐらい送付しているのか記載していただきたい。
副委員長	これは南丹市内の学校に通う学生に、「今後も南丹市内に住み続けたいか」を尋ねるアンケートだったと思いますが、記載の下に「定住の」と付けても良いのでは。
事務局	市に対する満足度調査も含むので、定住に限った調査ではありません。学生に対して忌憚ない意見を求めるアンケートです。
副委員長	何でもありアンケートということですね。
事務局	はい、ただもう少し分かりやすく書かせていただきます。
委員長	これはホームページ上で公表されているのですか。
事務局	最近のものは掲載できていないので、追って対応させていただきます。
委員長	市民意識調査も同様ですか。

事務局	それは所管が違いますが、掲載されているものと思います。
委員長	他にいかがでしょうか。 あまり細かいところを指摘しても仕方ないのですが、「その他の市民参加の手続きの実施」等、実施時期を「随時」としている項目について、計何回等の具体的な数値は入りませんか。意見箱設置も、これは意見が入るのが随時、ということなのか。住宅環境整備委員会が随時となっているのはなぜなのか。
事務局	子育て広場の意見箱は、常時設置されているものです。
委員長	これはそうでしょうね。随時意見が入る、ということであればこの記載でも。しかし、住宅環境整備委員会が随時というのは、本当に随時なのか、それともリクエストがあれば開くということなのか、そのへんが分からないので、もう少し具体的に記載していただきたい。
事務局	分かりました。
委員長	定住促進ガイドブックができたということなので、これも見ていきたいと思えます。これはできたばかりですか。
事務局	できたばかりです。
委員長	配布の方法は？希望者への配布ですか。定住希望者の方はインターネットで情報を見るのでしょうか。
事務局	事前に調べてはいらっしゃると思いますが、定住の相談のため1度は来庁されるので、その際にお渡しして、補足的にご自身でインターネットでお調べになるような形が一般的なのではないかと思います。
委員	南丹市の定住希望者は増えているのですか？胡麻地域はどんどん増えている。
委員	それは胡麻だからでしょう。私たちの集落では運動会ができない程減っています。
委員長	定住の概念がどうなのか。家を買って住まうことが定住なのか。一般の住宅取得者との線引きはどうなっているのでしょうか。
委員	南丹市は広域なので、市内で住み替えられる場合もありますよね。結構多い。より便利なエリアに住み替える。それがIターンやUターンにどれだけ繋がっているかが分からない。
委員長	そうなると、人口は全然増えない、移動しているだけの結果になる。
事務局	この冊子については、日吉町に定住のセンターがありますので、そこを中心に案内用として500部作成されているものです。
委員	実際にUターンを真剣に考えている方はリサーチされる可能性もありますけど、市民の皆さん自身が外から人を引っ張ってくるぐらいの力を持ってほしいと思うんですよ。市だけが窓口ではなく、市民の皆さんが定住促進の窓口になれるぐらいにしようと思ったら、市民の皆さんにも南丹市に住むメリットを知ってもらいたいのも大事とは思いますが。ただ、この冊子を全戸配布しても全員が開くとは思えないので、チラシ版ぐらいの簡単なものを配布するのも良いと思います。
事務局 (定住担	定住にも色々定義があって、我々の把握では転入者＝移住者であると。転入者数のデータで言うと横ばいです。転出者数は微増ですが、年度によって様々な状況の

当)	変化があるので、確たる傾向の分析はまだできていないのが現状です。
委員長	転入の際は必ず窓口を通りますよね。
事務局 (定住担当)	転入の際は住民票の窓口を必ず通ります。定住者が使える制度の活用数データも把握していますが、それで言うと増えているものの、どういう制度を設けるかによって数値が変動するので、確かな指標とは言えません。一方で、移住相談・問い合わせの件数は確実に増えています。そこからどれだけ定住に結びついているかはまだはっきりと分かりません。
委員	恐らく相談をしたら意識しているとは思う。
事務局 (定住担当)	数字には表れないが、移住ブームから「移住をしてこういうことをしたい」という意識・野心を持つ方＝目的を持った移住者が多かったのが、今は漠然と「田舎に住みたい」という方の相談が多くなっています。前者のような目的意識のある移住は去年・一昨年ぐらいに一旦区切りがついた感があります。
委員長	本当に全国各地で定住促進の動きがある中で「なぜ南丹市か」の理由をはっきり認識している方にもっとアピールしたいですね。
事務局 (定住担当)	移住相談者の中で、南丹市でなければいけないという方は、Uターンを除いてごく一部だと思います。空き家バンク登録されている方もほとんど掛け持ちだと思います。南丹市で要望に合う物件が無ければすぐ他にいってしまいます。 そもそも定住促進は人口増加のためではなく、地域での人材不足を解消して良い地域にするための一手法と考えます。
事務局	南丹市への移住に半歩踏み出した方への一助として有効なガイドブックと考えます。かつてはこういうものもありませんでしたので。
委員長	これだけでもちょっとした市のガイドブックになりますね。普通の観光ガイドブックよりは遥かに仕組みが書いてあるものですし。
副委員長	例えば、八木の南地区で空き家バンク登録しておいてもこれは使えますか。特別移住地区に該当していないとダメなんですか。
事務局	該当していないと対象の補助金が限定されるということはあると思います。
委員	移住促進の補助金は京都府指定地域でしか使えない。府がやっている移住補助と市がやっている移住補助の区別が一般の方には付きにくいので、そのあたりを分かりやすく。
事務局	15ページに表があるので、それで見えていかないと分からないと。
委員	文字だけでなく、色分けがされていれば見やすかったと思います。エリアが限られているのは府の移住促進事業だけだったと思います。ただ、市で申請して広がっていているので、今はダメでも登録が済めば使えるようになるかも知れないですよ。
副委員長	私にも八木の南地区に移住したいという相談を受けるが、空き家バンクに登録を勧めても、空き家バンクに登録したくないオーナーさんとマッチングが難しい。私の紹介で繋ぐことはできるけど、それだけ空き家バンクを通した補助金の対象にならないので、そのあたりの説明もオーナーさんにしないといけない。サポートセンターだけじゃなくて、地域に分かる人を増やしていかないと。

委員	<p>知り合いを通じて聞かれることもあるじゃないですか。去年から鶴ヶ岡で取り組んできたのが、地元の方向けにどういう補助金があるのか希望の集落で個別に説明をしたことがあって、結果皆さん全くご存知無かった。住んでいる方がご存知ないというのは損してるなど。これだけ制度があるなら紹介してやれるな、という反応もありました。冊子の活用も大事だけれど、そういう説明をすることで1人1人が公募者になれる。これは定住に限ったことでは無くて何事もそうなんですけど、市民が知らないというのが一番のネックになってしまっている。定住促進は動画配信があるので知っている方が多い気もしますが、他にもそういう取組ができるんじゃないかと。市民参加のワークショップや委託事業でも市民の声を取り入れましたとあっても、本当に参加した市民は少なく、積極的な参加ができていない現状があるので、繰り返しアピールしていかないと。</p>
委員長	<p>市民に知ってもらうための取組が必要ということですね。</p>
委員	<p>でも、広報のチラシが簡素であり市民が飛びつくような魅力的なもので無いことが多い。業者に頼むとお金もかかるのでしょうが、今色々なチラシがある中で、文字だらけのチラシでワークショップや募集や市民公募をしても、恐らくご覧にならない。もうひと手間加えないと。この実施計画も、計画書は可愛いのに、チラシになると残念なことに。</p>
副委員長	<p>ワークショップを一生懸命固定の場所でやってますよね。私がよく言うのは、子育て広場をやっていて、そういう場所にはお母さん達がいっぱい来るので、出張で意見を聞きに来たらどうですかと。いつどこでやるから集まれ、ではなくて、いるところに聞きに行けばいいのになとすごく思います。そしてそういう場所にチラシも回ってこない。例えばそこでスタッフが誘えば行く人もあるかも知れないと言っているのに、そういう依頼が来たことも無いんですよ。そういうのもあっていいかなと思うんです。市民参加ももう少し増えるだろうなど。</p>
委員長	<p>まず市民からこういうことをやっていると知ってもらって、きっかけにしていく。チラシをなかなか見てもらえないという課題がある。けど、年配の方だとSNSじゃ取っつけないところもある。やはり知っている人からの口コミがいいでしょうね。</p>
副委員長	<p>そういう場があっても敷居が高いんでしょうね。</p>
委員長	<p>でも、市民が参加しないと。広がりが出ないですから。これが一番大事なところでもありますので、追々思いついたら意見をいただけたらと思います。実施状況について他にご意見はありませんか。</p>
委員	<p>最後の「ひと・もの・コト」をつなぐ仕組みって、去年もありましたよね。どのぐらいまで進んでいるんでしょうか。「ひとものクロス」で地域内の人や物を共有する活動でしたね。</p>
事務局	<p>今年度の補正予算で採択されましたので、現在鋭意進めているところです。当初予算が付かなかったので。</p>
委員長	<p>他にはありませんか。では思い付いたらまた挙げていただくということで。ではこれで、2つ目の案件は終了ということで。</p>

○前回会議の指摘事項について（平成30年度計画更新）	
発言者	発言内容
委員長	続きまして、前回会議の指摘事項について、先程一部お話をさせていただきましたが、残りの説明をお願いします。
事務局	<p>前回の委員会にて、各審議会の男女比・年代分布についてご依頼がありましたので、可能な範囲で調べさせていただきました。別添②資料をご覧ください。最下段に合計数および女性割合について集計しておりまして、21.8%になります。</p> <p>年代別分布については資料のとおり入手困難でして、理由を説明しますと、そもそも年齢を募集要件にしていない審議会が多いことが1つ、仮に報酬支払の関係で生年月日を入手したとしても、それを目的外使用できないという事情があります。一部入手できた審議会もありましたが、分析に足るデータ量でないと判断しました。</p>
委員長	審議会の男女比についての報告でした。ご意見があればお願いします。これは、女性参加を推進する意味での確認事項でしたね。
副委員長	それと、審議会の役はどうしても充て職が多いので、若い世代の参加が少ないのではないかと思ったからです。
委員長	なので、あまり正確な年代と言うよりは、どれぐらい若い人が含まれているか分かれば良かったんですけどね。
副委員長	せめて3～40代がどれぐらいいるか、ざっくりと分かれば。
委員	ちなみにこの、審議会や委員会って、平日の昼間開催のものばかりですか？
事務局	ほとんどそうだと思います。
委員	だとすると参加できる方が限られますよね。
委員長	これは前にも議論があったところですが、もう少し実態に合わせて夜や週末に開催できるよう検討すべきでしょう。一律に全部とはいかないと思いますが、それぞれの審議会の状況、年代層や委員構成に合わせて時間を変えられたらいいのではないかと。具体的にどの時間にしろということとは言えませんが、この委員会もなかなか日程が合わないのですが、率先して夜開催等取り組んでいけたら。
委員	全体としてもそうなんですけど、公募委員のいる審議会について、委員公募をするときに手を挙げる方が少ないのも、開催時間が関係しているのではないかなと。なので、審議される内容に合った方に参加いただけるような時間帯・曜日設定をすべきかなという気もします。現在公募委員のいる審議会にしても、開催時間のためになかなか委員が集まらないという現状があるじゃないですか。なので、公募でどんどん募集したとしても、同じ方しか出られないのでは意味が無いのでは。
事務局	<p>事務担当としては、平日昼間限定で開催はしていないと思います。委員が夜間しか都合の合わないメンバーなら夜に開催していると思います。</p> <p>ただ、〇〇委員の仰るように市民の目に触れる努力が必要であるとは思っています。</p>
委員	公募しても来ますか？
事務局	地域の役等で言うと、直接頼めば受けてくれますが、「誰かいませんか？」と聞

	いても手が挙がらない。その構造が公募にも通じるところがあると思います。
委員	例えば大きな企業を回って誰かいませんか？という形ででもなければ難しいでしょうね。
委員	よほど関心が無ければ。
事務局	先程現地に出向いて説明するというご意見がありましたし、広報についても手段は年代によって難しいところがありますが、繰り返すというのが大事だとはご意見から感じました。初めて聞いたときは興味が無くても、タイミングによっては聞いてもらえるということがあります。
委員	ちなみにこの冊子はオープンにしても良いのですか？
事務局	良いです。見せていただいても渡していただいても構いません。
委員	「住みやすい」ということをもっとアピールできれば。府職員等の公務員は、立地的に北にも南にも行けるので便利だと聞きます。転勤であっても高速道路があるのでどこに行くにも便利です。 あと、Uターンの定義ですが、現在他市町村に住民票があつて戻ってくる場合はUターンですね。
事務局	住民票が移るのであればUターンになると思います。
委員	色々制度があつて、Uターン者に有利なもの、Iターン者に有利なものがあつたと思います。
委員	Iターンとは。
委員	元は南丹市に住んでいない方が他のまちから転入してくるパターンですね。移住です。
委員	なるほど、ただ、南丹市でないといけないという方は少ないということですね。
委員	田舎であればどこでも、という方ですね。
委員	60代ぐらいの定年前の年代が増えましたもんね。
事務局	やはり、田舎に暮らしたいという方はその年代が多いのでしょうか。
委員	子育て世代も多いですよ。お子さんが小学校に上がられるぐらいのタイミングの方が多いです。
委員	南丹市、一時期住みたいまちの上位にありませんでしたか。
事務局	今でも田舎暮らし系の雑誌等では出ているようですね。
委員	イメージはいいと思いますね。
委員	ええ、それに定住ガイドブックを見てもこれだけの支援がある。薪ストーブの補助もある。
事務局	少しでも活用いただければ。
委員長	それでは、その他の項目は以上で宜しいですね。
○市民参加と協働の実施計画の実施状況について	
発言者	発言内容
委員長	本日の案件としては以上でしょうか。
事務局	すいません、前回会議でご指摘いただいた内容も踏まえて実施計画を更新してい

	<p>る部分がありますので、時間ではありますがご紹介だけさせていただければと思います。では、ページ数と箇所を申し上げます。</p> <p><以下、更新箇所></p> <p>第2章 市民参加</p> <p>(2) ワークショップ 新規追加、3事業掲載</p> <p>(3) 審議会、委員会等による審議 「公募を行っていない審議会」の「公募を導入していない理由」が空欄になっていたところを全て補完</p> <p>(4) 意見交換会、公聴会、説明会、出前講座 「説明会・出前講座」に「②南丹市の地域福祉」を追加</p> <p>(7) その他の市民参加の手続きの実施 「子育て支援関係団体意見交流会」の実施時期を記載</p> <p>第3章 協働</p> <p>(1) 事業の委託 「婚活支援事業委託」を追加</p> <p>(3) 協働（事業協力） 「定住促進ガイドブックの作成」の実施時期を記載（済）</p>
委員長	この冊子は既に公開されているのですか？
事務局	いえ、今回を踏まえての公開になります。
委員長	分かりました。追加があったということですね。今説明のあった出前講座なのですが、実施状況でも年に6回と説明がありましたが、どういう種類のものを何回実施したか、どういうニーズがあるのか把握して記載した方が良いと思います。一番ニーズがあるのはどれなのでしょうね。
副委員長	どういう人達が聞いたのかっていうのが分かると、より参考になると思います。
委員長	分かると戦略が立てられますよね。
副委員長	ご意見箱も、何か所どこに設置しているか書いた方が良いと思います。本庁と各支所、その他にもあるのかどうか、みんな分からないと思うんですよね。ひっそりと置いてる印象があります。
委員長	どこの窓口にも、というのも書いてもいいのかも知れませんね。
委員	郵便ポストぐらい目立っても良いものだと思います。
委員長	ご意見箱の投書は、ホームページと実際とどういう割合なのでしょう。紙で投稿する人は少ないかな。分かれば教えて欲しいです。
事務局	<p>恐らくは実際に投稿される方は少ないと思います。投稿するところを見られてしまう可能性もありますので。投稿が多ければ特定できませんが、少ないと分かってしまうかも知れません。</p> <p>なお、先程の出前講座のご質問ですが、依頼内容は分かりませんが、どういう方が</p>

	聞かれたかまでは分からないかも知れません。どこからの依頼かまでは分かるかも知れません。
委員長	分かりました。他に補足等ありますか。
事務局	いえ、特にはございません。
委員長	では案件としては以上です。委員さんから他に何かありますでしょうか。無いようですので以上といたします。事務局にお返しいたします。

3. 閉会・次回日程

発言者	発言内容
事務局	委員の皆様、本日は終始熱心にご意見をいただきありがとうございました。 今回もいただきましたご意見も踏まえまして、南丹市でさらに市民活動が活発になるように、取組を進めさせていただきたいと思えます。 それではこれもちまして委員会を閉会させていただきます。
副委員長	すいません、最後に1つだけ。 市町への意見書について各課に通知が出た件について、その時に言えば良かったのですが、それだけ間が空いてしまうと、ここで議論していることの意味がありません。私達は市民提案型まちづくり活動支援交付金事業の審査のためだけに参加している訳では無いので。私達も真剣に取り組んでいるので、市長も変わったことですし、これはどうなっていますか、と意見をお伺いすることも多くなると思えますし、次の議論に結びつくように、宜しく願いいたします。
委員長	まずはどうして1年時間がかかってしまったのかということを確認いただき、特段の理由が無いのであれば、今後速やかに対応いただけるよう申し入れさせていただきたいと思えます。さて、次回の日程はどうしますか。
事務局	できれば年度内に3回程度開催したいと考えておりますので、第2回を12月頃の日程でお願いさせていただければと思えますのでよろしく申し上げます。
各委員	<日程調整の結果> 12月17日(月)14時～ で決定
事務局	ありがとうございます。では場所も含め改めてご案内させていただきます。 最後になりましたが、市長への意見書も含め、本日いただいたご意見について確認をさせていただいて、次回お返しをさせていただきたいと思えます。 それでは、これもちまして第1回市民参加と協働の推進委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。
一同	ありがとうございました。